



日本の生活改善景気回復を実現しよう！

第4回 賃上げ集計状況(3月28日)						
23産別 63組合	要求		回答妥協		昨年妥協	
	額	率	額	率	額	率
加重平均	6613	1.79	5117	2.02	4989	1.95

【一時金交渉状況】		
	2012春闘	2011春闘
夏 妥 結	7組合	45組合
年間妥協	9組合	49組合
交 渉 中	35組合	20組合
報告・要求	51組合	114組合

【パート等非正規労働者 講師用状況】
要求提出14産別 33組合
妥結組合 8産別 12組合(5単組一時金妥結)

札幌地区連合は3月31日、第3回なるほどセミナーを開催しました。今回は相原久美子参議院議員に講演をいたきました。講演では、市役所の年金業務非常勤職員として10年間勤務する中、労働組合の待遇改善の運動を正規職員の仲間が一

次世代を担う青年へ期待の声！ 札幌地区連合なるほどセミナーひらく

緒に取り組んでくれた経験が、現在の自分を支える大きな出来事だつたとし、参加した青年層に「自分の思いを主張し、声を出そう」と訴えました。「なるほどセミナー」は、諸先輩の経験などを学び、組織強化や政治活動の重要性を再認識し、組織の

2012春闌

石狩発の生活改善総行動!!

石狩地域闘争委員会は3月28日第四回賃上げ集計を行いました。現在までに春闘交渉への参加登録又は要求提出を行つた組合は23産別63組合です。このうち、37組合が妥結となりました。妥結組合で賃金開示可能な28組合の集計では加重平均で5117円（前年比+12%）2・02%（前年

比+0・07ポイントとなっています。一時金交渉では51組合が要求を提出し、年間協定9組合・夏協定7組合・交渉中35組合となっています。パート等非正規労働者に関する交渉では、14産別33組合が要求内容を開示して取り組み、8産別12組合が妥結しています。今春闘は経済団体の事前牽制

が強かつたものの、先行交渉に臨んだ何れの単組もパート・契約社員等の賃上げに取り組んでいます。回答内容では、一時金支給を獲得・増額が目立ち、賃上げ改善・正社員登用制度の導入実現もあります。地場交渉はこれから。ガンバロー!

幌圈2012春季生活鬭争 地場未解決組合促進集会 -札幌市公契約条例成立に向けた取組み-

日 時 2012年 4月23日(月)
18時30分
場 所 札幌エルプラザホール
内 容 ○札幌市公契約条例成立を求める職場報告
○札幌市より講義
○春闘情勢報告と今後の取り組み
三 催 連合北海道／石狩地域協議会／札幌地区連合

合理的な 理由なき反対



市議会会派へ札幌市公契約条例の必要性を訴える市民団体

2月14日に上田市長が札幌市議会に提案した札幌市公契約条例（案）が継続審議となりました。理由は、説明が不十分・

全会派一致ではない等です。また経済団体は社内賃金格差が生ずると困るとの理由を出しています。

です。この十年の間、何度か市議会で議論され、他都市で成立される度に話題となる条例です。今条例の何について説明を求めるのか疑問です。市民の生活感覚から大きくかい離した、議運重視の騒動と一部経済団体のエゴにより継続審議となつたといえます。この条例案は低入札回避の措置を前提としています。そして、公労使による審議会の中でも予算に適した賃金額を決定する仕組みとなっています。更に、悪質業者には入札停止・氏名公表を以て対応するとしています。当初の適用事業所は一定額以上の工事契約と清掃・警備業務・指定管理者に限定されます。が、必ず低入札・低賃金構造は改善されます。公契約条例成立は札幌地区連合会が長年、多くの市民・労働者・組合員と共に取り組んできた運動です。地域や次世代の幸せ



市民の声による街頭宣伝

のためにも何としても成
立させなくてはなりません。
『二〇一二春闘勝利！地
場未解決組合解決促進集
会』では全職場の組合員
が参加して本条例成立の
決意を確認します。

札幌れんじゅ